

令和6年10月18日

第7回臨時会議案

厚真町議会

付 議 案 件

番 号	件 名
議案第 1 号	豊沢地区大規模盛土造成地滑動崩落防止工事（その 6）請負契約の締結について
議案第 2 号	財産の取得について
議案第 3 号	令和 6 年度厚真町一般会計補正予算（第 9 号）について
承認第 1 号	専決処分（令和 6 年度厚真町一般会計補正予算（第 8 号））の承認について
報告第 1 号	専決処分（損害賠償額の決定）の報告について

議案第 1 号

豊沢地区大規模盛土造成地滑動崩落防止工事（その 6）請負契約の締結
について

次のとおり、工事請負契約を締結する。

令和 6 年 1 0 月 1 8 日提出

厚真町長 宮 坂 尚 市 朗

記

- 1 契約の目的 豊沢地区大規模盛土造成地滑動崩落防止工事（その6）
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 753,500,000円
- 4 契約の相手方 丸彦渡辺・木本特定建設工事共同企業体
代表者 苫小牧市若草町5丁目5番1号
丸彦渡辺建設株式会社苫小牧支店
支店長 石澤 智
構成員 勇払郡厚真町本町30番地
有限会社木本建設
代表取締役 木本 宏

議案第 2 号

財産の取得について

次のとおり、財産を取得しようとする。

令和 6 年 1 0 月 1 8 日提出

厚真町長 宮 坂 尚 市 朗

記

1 財産の名称 住民基本台帳ネットワークシステム

2 規 格 等 コミュニケーションサーバ

メーカー名 日本電気株式会社

型 式 E x p r e s s 5 8 0 0 / R 1 2 0 j - 2 M
8 x 2. 5 型ドライブモデル
(U. 3 N V M e x 1 / S A S / S A T A)
N 8 1 0 0 - 3 0 0 8 Y

台 数 1 台

耐タンパー装置

メーカー名 T h a l e s

型 式 耐タンパー装置 (L u n a P C I e 7 0 0)

台 数 1 台

無停電電源装置

メーカー名 日本電気株式会社

型 式 無停電電源装置 (1 5 0 0 V A) (ラックマウン
ト用) N 8 1 4 2 - 1 0 2

台 数 1 台

統合端末

メーカー名 日本電気株式会社

型 式 V K L 4 5 / X - N ・ W i n 1 1 P r o ・ C i 3
P C - V K L 4 5 X Z G N

台 数 1 台

照合情報読取装置

メーカー名 富士通株式会社

型 式 住基ネット用操作者認証装置（ガイド有）
（V3）（仮称）THW-67R300060

台 数 2台

ネットワークプリンタ

メーカー名 日本電気株式会社

型 式 MultiWriter 5350（A4モノ
クロページプリンタ）PR-L5350

台 数 1台

ICカードリーダーライター

メーカー名 NTTコミュニケーションズ

型 式 接触/非接触共用型ICカードリーダーライター
uTrust4701F THW-67P95
935601

台 数 1台

外 機器周辺備品 一式

3 財産の種類 動産（物品）

4 取得の方法 随意契約

5 取得金額 11,044,000円

6 取得の相手方 北海道市町村備荒資金組合

組合長 棚野 孝夫

議案第 3 号

令和 6 年度厚真町一般会計補正予算（第 9 号）

令和 6 年度厚真町の一般会計補正予算（第 9 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 51,497 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 11,768,737 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の補正は、「第 2 表地方債補正」による。

令和 6 年 1 0 月 1 8 日提出

厚真町長 宮 坂 尚 市 朗

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
14	国庫支出金	1,732,114	4,793	1,736,907
	1 国庫負担金	212,439	4,793	217,232
18	繰入金	1,204,822	9,150	1,213,972
	1 基金繰入金	1,199,192	9,150	1,208,342
19	繰越金	344,932	8,254	353,186
	1 繰越金	344,932	8,254	353,186
21	町債	1,929,400	29,300	1,958,700
	1 町債	1,929,400	29,300	1,958,700
歳 入 合 計		11,717,240	51,497	11,768,737

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
6	農林水産業費	1,291,489	3,300	1,294,789
	2 林業費	488,338	3,300	491,638
8	土木費	2,617,644	10,000	2,627,644
	3 河川費	67,645	10,000	77,645
15	災害復旧費	45,888	38,197	84,085
	1 農林水産業施設災害復旧費	7,276	11,879	19,155
	2 公共土木施設災害復旧費	38,612	23,000	61,612
	3 文教施設災害復旧費	0	3,318	3,318
歳 出 合 計		11,717,240	51,497	11,768,737

第2表 地方債補正

(追加分)

単位：千円

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
補助災害復旧事業（公共土木）	1,000	普通貸借又は証券発行	年4.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の条件による。ただし、財政上の都合により据置期間及び償還年限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利債に借り換えることができる。
単独災害復旧事業（公共土木）	18,000	〃	〃	〃
補助災害復旧事業（公立学校）	300	〃	〃	〃

(変更分)

単位：千円

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
緊急浚渫推進事業	22,000	普通貸借又は証券発行	年4.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の条件による。ただし、財政上の都合により据置期間及び償還年限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利債に借り換えることができる。	32,000	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

1 総括
(歳入)

歲 入 合 計	11,717,240	51,497	11,768,737
---------	------------	--------	------------

(歳 出)

[illegible]

2 歳 入

1 4 款 国庫支出金

1 項 国庫負担金

目	補正前の額	補 正 額	計
3 災害復旧費負担金	千円 0	千円 4,793	千円 4,793
計	212,439	4,793	217,232

1 8 款 繰入金

1 項 基金繰入金

9 大型開発跡地等環境保全基金繰入金	5,000	9,150	14,150
計	1,199,192	9,150	1,208,342

1 9 款 繰越金

1 項 繰越金

1 繰越金	344,932	8,254	353,186
計	344,932	8,254	353,186

2 1 款 町債

1 項 町債

3 土木債	1,076,400	10,000	1,086,400
6 災害復旧債	0	19,300	19,300
計	1,929,400	29,300	1,958,700

節		説 明	
区 分	金 額		
1 災害復旧費負担金	千円 4,793	公立学校施設災害復旧費負担金 公共土木施設災害復旧費負担金	千円 793 4,000

1 大型開発跡地等環境保全基金繰入金	9,150	大型開発跡地等環境保全基金繰入金	9,150

1 前年度繰越金	8,254	前年度決算剰余金	8,254

2 河川債	10,000	緊急浚渫推進事業	10,000
1 災害復旧債	19,300	補助災害復旧事業（公共土木） 補助災害復旧事業（公立学校） 単独災害復旧事業（公共土木）	1,000 300 18,000

1 4 款 国庫支出金 1 8 款 繰入金 1 9 款 繰越金 2 1 款 町債

3 歳 出

6 款 農林水産業費

2 項 林業費

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
1 林業振興費	千円 311,145	千円 3,300	千円 314,445	千円	千円	千円 3,300	千円
計	488,338	3,300	491,638	0	0	3,300	0

8 款 土木費

3 項 河川費

1 河川維持費	67,605	10,000	77,605		10,000		
計	67,645	10,000	77,645	0	10,000	0	0

1 5 款 災害復旧費

1 項 農林水産業施設災害復旧費

2 林業施設災害復旧費	1,276	11,879	13,155			5,850	6,029
計	7,276	11,879	19,155	0	0	5,850	6,029

1 5 款 災害復旧費

2 項 公共土木施設災害復旧費

2 河川災害復旧費	15,200	23,000	38,200	4,000	19,000		
計	38,612	23,000	61,612	4,000	19,000	0	0

節		説 明
区 分	金 額	
12 委託料	千円 3,300	0796 大型開発跡地整備運営事業 千円 3,300
		測量調査委託料 3,300

14 工事請負費	10,000	0571 河川補修事業 10,000
		河川整備工事 10,000

10 需用費	8,029	0134 林業施設災害復旧事業 11,879
14 工事請負費	3,850	修繕料 8,029
		作業道整備工事 3,850

10 需用費	23,000	1098 河川災害復旧事業（公共災） 5,000
		修繕料 5,000
		1099 河川災害復旧事業（単独災） 18,000
		修繕料 18,000

6 款 農林水産業費 8 款 土木費 15 款 災害復旧費

1 5 款 災害復旧費

3 項 文教施設災害復旧費

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
1 公立学校施設災害復旧費	千円 0	千円 3,318	千円 3,318	千円 793	千円 300	千円	千円 2,225
計	0	3,318	3,318	793	300	0	2,225

節		説	明
区 分	金 額		
10 需用費	千円 3,318		千円
		1103 公立学校施設災害復旧事業（公共災）	1,191
		修繕料	1,191
		1112 公立学校施設災害復旧事業（単独災）	2,127
		修繕料	2,127

承認第 1 号

専決処分の承認について

地方自治法第 179 条第 1 項の規定により令和 6 年度厚真町一般会計補正予算（第 8 号）を次のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告し、承認を求める。

令和 6 年 10 月 18 日提出

厚真町長 宮 坂 尚 市 朗

専 決 処 分 書

地方自治法第179条第1項の規定により、令和6年度厚真町一般会計補正予算（第8号）を専決処分する。

令和6年10月9日専決処分

厚真町長 宮 坂 尚 市 朗

理由 衆議院議員総選挙等に係る投開票事務執行のため

令和6年度厚真町一般会計補正予算（第8号）

令和6年度厚真町の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,611千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,717,240千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和6年10月9日専決処分

厚真町長 宮 坂 尚 市 朗

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
14	国庫支出金	1,724,503	7,611	1,732,114
	3 委託金	2,488	7,611	10,099
歳 入 合 計		11,709,629	7,611	11,717,240

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	総務費	1,185,842	7,611	1,193,453
	4 選挙費	10,074	7,611	17,685
歳 出 合 計		11,709,629	7,611	11,717,240

1 総括
(歳入)

–31–

(歳 出)

[illegible]

2 歳 入

1 4 款 国庫支出金

3 項 委託金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費委託金	千円 199	千円 7,611	千円 7,810
計	2,488	7,611	10,099

節		説	明
区 分	金 額		
1 総務費委託金	千円 7,611	衆議院議員総選挙等費委託金	千円 7,611

3 歳 出

2 款 総務費

4 項 選挙費

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
3 衆議院議員 選挙費	千円 0	千円 7,611	千円 7,611	千円 7,611	千円	千円	千円
計	10,074	7,611	17,685	7,611	0	0	0

節		説	明
区 分	金 額		
1 報酬	千円 951	0362 衆議院議員総選挙等費	千円 7,611
3 職員手当等	3,161	選挙管理委員報酬	203
7 報償費	5	立会人等報酬	748
8 旅費	116	管理職特別手当	90
10 需用費	560	超過勤務手当	3,071
11 役務費	418	点字投票解説報償	5
12 委託料	1,800	職員旅費	11
17 備品購入費	600	委員費用弁償	19
		立会人等費用弁償	86
		消耗品費	225
		燃料費	10
		食糧費	104
		印刷製本費	175
		修繕料	46
		通信運搬費	400
		広告料	18
		システム保守委託料	600
		ポスター掲示板設置委託料	1,200
		管理備品購入	600

2 款 総務費

給 与 費 明 細 書

1. 一般職

(1) 総 括

区分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	一般職 111 計 111		418,947	279,731	698,678	155,701	854,379	
補正前	一般職 111 計 111		418,947	276,570	695,517	155,701	851,218	
比 較				3,161	3,161		3,161	

職員手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	管理職 手 当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	期末勤勉 手 当 (千円)	寒冷地 手 当 (千円)	特殊勤務 手 当 (千円)	超過勤務 手 当 (千円)	調整手当 (千円)	管理職員 特別勤務 手 当 (千円)	児 童 手 当
	補正後	14,838	10,170	11,154	5,015	172,450	10,277	1,463	44,285	1,069	190	8,820
	補正前	14,838	10,170	11,154	5,015	172,450	10,277	1,463	41,214	1,069	100	8,820
	比較								3,071		90	

報告第 1 号

専決処分の報告について

地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、議会において指定されている事項について、次のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 6 年 10 月 18 日提出

厚真町長 宮 坂 尚 市 朗

専 決 処 分 書

物損事故による事故の損害賠償の額を決定し、和解することについて、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和6年9月30日専決処分

厚真町長 宮 坂 尚 市 朗

- 1 事故発生日時 令和6年3月12日
- 2 事故発生場所 勇払郡厚真町字鯉沼88番地地先
- 3 賠償の相手方 東京都中央区日本橋富沢町9番19号
株式会社 バンクレンタカー
- 4 事 故 の 概 要 通所型サービスC事業において、事業受託者が町の住民課が貸与している公用車により利用者を送迎するため、道道富野軽舞線を走行中、町道厚南開拓線の一時停止から交差点に進入してきた相手方のレンタカーと衝突した。公用車は衝突による左側面の破損に加え、車道を逸脱し、視線誘導施設に接触し停車したため、前方バンパーを破損した。相手方のレンタカーは前方を破損した。
- 5 示 談 内 容 相手方の損害額1,948,670円に対し、過失割合を町1割、相手方9割負担とし、本件事故に関する合意に至った。
- 6 損 害 賠 償 額 金 194,867円